

議 事 録		作成日： 2015年 12月 29日
乙月自治会 平成27年度 第10回理事会		作成者： 宮本
開催日時	2015年 12月 27日（日） 9:00 ～ 11:30	
開催場所	ちはら台桜小学校 ミーティングルーム	
出欠確認	欠席者 小林理事	

1. 会長報告（彦坂会長）

12/20（日）ちはら台自治会連合会12月度定例会長会

[報告]

- ・会長研修旅行会会計報告について（小田島）
館山への一泊バス旅行。10名参加で443,783円の支出。彦坂会長も参加。富津の海苔生産者、君津の日本酒蔵元、館山の海中遊覧船、館山城と博物館見学等、研修というより親睦がメイン。
- ・ちはら台地区各種団体との意見交換会について（辻川）
コミュニティセンター運営協議会、青少年育成ちはら台地区民会議、ちはら台地区社会体育振興会、ちはら台地区社会福祉協議会、市原市交通安全協会ちはら台支部、市原市防犯協会ちはら台支部、民生・児童委員協議会、子育て支援員協議会、明るい選挙推進協議会、更生保護女性会、水の江小PTA、牧園小PTA、消防団ちはら台の各種団体とちはら台自治会連合会との意見交換会を11/28（土）自治会館大会議室にて開催。
- ・委員会より
 - ・環境委員会（石橋）
みかげ台公園時計台階段下の排水溝整備、みかげ台公園駐車場の路面整備、かずさの道街路樹の根上がり対策、宇宙橋のタイル補修を道路維持課、公園緑地課に文書で要請。
 - ・福祉委員会（元起）
労災病院出前講座を1/23（土）14時～15時半にコミュニティセンター会議室にて骨粗しょう症に関して実施予定。
 - ・広報委員会（小田島）
広報ちはら台2月号掲載内容は、文月公園祭り、乙月祭り、パークシティ餅つき大会、霜月餅つき大会、キッズアベニュー2ndお楽しみ会、水無月防災訓練・忘年の集い、WP駅前クリスマス・防災訓練、乙月自治会紹介等。
- ・その他
 - ・ちはら台駅前開発について（辻川）
フージャースケアデザインがちはら台駅前に50歳以上が入居できる10階建て204戸のシニア向け分譲マンションを建設する。1Fにレストランと介護施設が入ることは決定。資材搬入トラックが草刈の抜け道を通らないように申し入れる。

[議題]

- ・ちはら台走友会パトロール活動協力金について（鈴木）
走友会で毎週土日の夕方に実施している練習走や平日夜間の個人練習の際、ジョグパトロールの防犯ベストを着て走りたいとのことで、連合会に購入資金の一部を補助して欲しいとの要請があり、24名分の防犯ベスト代金の30%分（26,050円）を補助することに決定。
- ・連合会総会について（辻川・元起）
1/24の1月度会長会までに委員会活動報告を提出。1月末までに次期会長名の報告、2月度会長会で議案書確認、3/27（日）定期総会。
- ・防犯指導員選出について（辻川）
来年度の防犯指導員の届出が未提出の自治会は早急に連合会事務局へ提出すること（乙月は山崎さんが継続）。
- ・災害時避難対策合同会議について（斉尾）

本日 14:40 から開催予定の合同会議について案内。今回から幼稚園、保育園、小学校、中学校代表者も参加し情報を共有する。

・その他

(1)町会加入世帯の報告について（辻川）

町会加入世帯数と町会加入世帯主名簿を H28 年 2 月 1 日までに提出すること。

(2)H28 年度施設利用の調整について（元起）

自治会館、コミセンの施設利用が重複している自治会に対し調整するよう要請。

(3)賀詞交換会について（辻川）

1 月 9 日開催。酒類が出るため車は控えること。服装に配慮のこと。

(4)成人式について（辻川）

1 月 10 日開催。連合会から 10 万円を進呈する。各会長は式典のみ出席。

(5)防災とボランティア講演会について（辻川）

2 月 27 日開催。場所：市原市市民会館。講師：小滝晃先生。応募〆切 1/25。

(6)連合会事務局年末年始休暇について（元起）

休暇期間：12 月 29 日（火）～1 月 6 日（水）

(7)ちはら台公園清掃用具について（元起）

最近、トングの数が激減し、ほとんど鎌になっている。理由は不明。トングについては不足分を今後補うことにする。

(8)交通ルールに関する注意喚起について（井上）

アーバンデュオ交差点から大岬交差点の（信号機のない）区間において買物袋を持った老人の道路横断を多く見かける。午後 4 時過ぎのため見づらくて危険である。自治会からも注意喚起してほしい。

(9)学校行事への参加連絡方法について（辻川）

入学式や卒業式への自治会長参加について郵送による連絡方法を改めて、事務局で取りまとめて連絡するようにできないかとの案を提出。協議の結果、従来通り郵送で各自治会長宅へ連絡して頂くことにする。但し、しっかり返信すること。

2. 乙月まつり（12/6）実施報告（彦坂）

- ・12/6（日）ちはら台桜小学校校庭にて実施。大人 390 名、子供 248 名、合計 638 名が参加。
- ・お餅つきとお餅の配布、豚汁の配布、肉まんの配布、子供ゲーム、子供プレゼント、抽選会、10 回記念ウルトラクイズのイベントを開催。
- ・当日、後片付け担当のお手伝いさんに竹の蒸籠と中敷の洗いものをお願いして後日回収したが、乾燥が不十分でかびが生えてしまい、かび取りと再洗浄、再乾燥と二度手間になってしまった。次年度は、現場で洗浄し、役員持ち帰りで乾燥させて方が良い。
- ・使用済みペットボトルは、フタと本体を分別し、来年から学校のリサイクルに出せるようにする。
- ・子供ゲームについての反省点等・・・（三宅）

<運営委員さんについて>

集合時間は早すぎた様子、祭り開始の 10 分前位が良い。

お祭り後半は子供も減ってくるのでお手伝い調整必要、ゲーム時間帯の見直し必要。

当日来れなくなってしまう運営委員さんもるので対策取っておく必要あり。

参加者＝お手伝いとこの事を知らない方もいる様子。再度周知必要かもしれない。

<大人ゲームへの期待>

お手伝いに来てくれた方から、大人も参加できるゲームに期待との声あり。

<じゃんけん>

景品を入れる箱、場所がなかったため次回は対策必要。

景品はできるだけ夏祭りで使えるものを多く用意した方がよいと思う。

午前・午後ともに係員はじゃんけん係り 1 名+受付・景品係り 1 名で良いかもしれない。

<バスケットビンゴ>

景品を入れる箱、場所がなかったため次回は対策必要。

景品はできるだけ夏祭りで使えるものを多く用意した方が良いと思う。

景品係りはいらないかもしれない。

<福引>

クリスマス関係の景品は子供たちにも親たちにも好評だった。

<子供プレゼント・つり>

特になし

3. 年末一斉パトロール (12/29) について (彦坂)

- ・ 18時半からコミュニティセンター駐車場で出陣式を行い、その後、青パトにてちはら台東4丁目、9丁目を巡回する。

4. 第2回班長・運営委員会 (2/7) について (彦坂)

- ・ 開催案内を1/17頃に、班長には総務担当理事から、運営委員には事業担当理事から配布する。
- ・ 1/31までに出欠回答書を出してもらい (回答書用に切り取り線を入れた書式とする)。

5. 第13回定期総会 (3/26) について (彦坂)

- ・ 役員立候補者募集の回覧を1/25頃に行う。
- ・ 議案書の作成担当者は、原案を2/27(土)までに作成する。
- ・ 3/6(日)の第12回理事会終了後に議案書の製本作業を行い、会員へ配布予定。
- ・ 3/12頃までに出欠回答書を提出してもらい、3/20までに集計。
- ・ 原案作成担当者

表紙 (開催案内、出欠回答書、委任状)	彦坂
乙月自治会 H27 年度活動報告：総括	彦坂
乙月自治会 H28 年度活動計画 (案)：基本方針	彦坂
H28 年度活動・事業計画 (案)	彦坂
H28 年度役員候補者 (案)	彦坂
防犯関係について	内村、秋山
環境美化について	一斉清掃：三宅 資源回収：岡田
ちはら台市民夏祭りについて	全体：三宅 出店：内村
夏休みラジオ体操について	彦坂
ちはら台地区市民体育祭について	彦坂
乙月祭りについて	彦坂
トン・トンエコマラソンについて	岡田
学校支援事業について	彦坂
広報活動について	彦坂
自主防災会 H27 年度活動報告	東山
自主防災会 H28 年度活動計画 (案)	彦坂
会計関係 (会計報告、予算案)	堀

6. 防犯活動について (秋山)

- ・ 夜間パトロール：年々参加人数減少しているので対策必要。
対策の案として参加している人へ3回で Quo カードなどどうか。
何か決まった時期に参加賞を配るなどのイベントはどうか。
ブロック対抗や班対抗の形にしても良い。
今後も引き続き対策を考えていく。
- ・ 青色パトロール：秋山さんと鈴木さんの新規申請の為の講習会、引き続き連絡待ち。

- ・防犯カメラ：今年度に、バレエスタジオ前交差点とカフェポンテ前交差点に設置予定の防犯カメラに対して、市からの補助金（半額31万円）の許可がおりた。1/11の週に設置予定。来年度も2台増設（マミーマート下の交差点、サザン前の交差点）を計画。

7. 次年度自治会体制と役員体制について（彦坂）

- ・1/25頃の回覧で選挙管理委員会よりH28年度の役員選出の公募を行う。
 - <立候補受付期間>平成28年1月25日～2月15日
 - <改選役員の種類と人数>会長1名、副会長2名（場合により3名）
理事8名、会計1名、会計監査1名
 - <任期>初めて選出される場合は2年間、その後引き続き選出される場合は1年間（会則）
～現在の状況～
 - Aブロック総務担当理事→後任ほぼ決定
 - Bブロック総務担当理事→後任ほぼ決定

8. その他

- ・現在班ごとの世帯数にかなりばらつきがあり、班長など回ってくる年数が班ごとに違いがあるため原則20名以上となるよう班編成の見直しをする。1月末までに案を固める。
また役員の中・班長・運営委員のパス権限についても明文化する。
以上を2/7の班長・運営委員会議の議題に追加する。
- ・来年度予算案を次回理事会にて検討する。

次回理事会は2/7（日）9時～ 桜小ミーティングルーム